

令和元年7月31日 定例記者懇談会 発表

## 中部運輸局自動車交通部

## 連絡先

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官  
岡田、中西 TEL 052-952-8038

同時発表：福井県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ

**乗合バス事業者に対する集中監査結果《速報》**  
～ 28事業者のうち8事業者で法令違反を確認 ～

本年7月の一般乗合旅客自動車運送事業者（路線バス、コミュニティバスを運行する乗合バス事業者）集中監査の結果（速報）を下記のとおりお知らせします。今後、違反事実が確定すれば、行政処分基準に基づき厳正に処分を行います。

## 記

| 管轄支局 | 監査事業者数 | 違反事業者数 | 違反項目    |      |         |      |       |      |      |      |            |
|------|--------|--------|---------|------|---------|------|-------|------|------|------|------------|
|      |        |        | 事業計画等確保 | 連続運転 | 点呼簿記載不備 | 乗務記録 | 運転基準図 | 指導監督 | 適性診断 | 車内表示 | 業務遂行の指導・措置 |
| 愛知   | 5      | 2      | 1       |      |         |      |       |      |      |      | 2          |
| 静岡   | 7      | 2      |         | 1    | 1       | 1    |       | 1    | 1    | 1    |            |
| 岐阜   | 8      | 1      |         |      |         |      |       | 1    | 1    |      |            |
| 三重   | 4      | 1      | 1       |      |         |      |       | 1    | 1    |      |            |
| 福井   | 4      | 2      |         |      |         |      | 2     |      |      |      |            |
| 計    | 28     | 8      | 2       | 1    | 1       | 1    | 2     | 3    | 3    | 1    | 2          |

## 【主な違反の概要】

- ① 連続運転：高速バス運行において、改善基準告示に規定される“連続運転時間”を超える運行を行っていた。
- ② 運転基準図：運行路線毎に、運転時分や平均速度、道路のこう配等を記載しなければならないが、記載事項に不備があった。
- ③ 適性診断・指導監督：65歳以上の運転者に対する適齢診断が未受診であり、その受診結果に基づく指導監督が行われていなかった。

## 中部運輸局自動車交通部

令和元年6月26日 定例記者懇談会 発表

連絡先

中部運輸局 自動車交通部自動車監査官

岡田、中西 TEL 052-952-8038

## 乗合バス事業者に対する集中監査を実施

中部運輸局では、自動車運送事業における輸送の安全を確保するため、年間監査計画においてモードごとに「集中監査月間」を設け、効率的かつ効果的な監査・指導の実施に努めています。

今年度は、7月を乗合バス事業者の集中監査月間とし、事故の未然防止を目的に「重点監査項目」を定めて監査を実施いたします。

## ＜重点監査項目＞

- (1) 点呼の実施及びアルコール検知器の保守管理
- (2) 運転者に対する指導監督、安全教育の実施
- (3) 健康診断・適性診断の受診及び受診結果に基づく指導の実施
- (4) 運転者の勤務時間・乗務時間の設定及び遵守
- (5) 事業用自動車の点検及び整備の実施
- (6) 車内事故防止対策の実施